

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

令和7年9月1日現在

① 派遣労働者の数

派遣労働者数 0人

② 派遣先数

派遣先事業所数 0事業所

③ 労働者派遣に関する料金の平均額

全業種平均 1日8時間当たり 0円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均金額

全業種平均 1日8時間当たり 0円

⑤ マージン率

- ・ マージン率の平均（小数点以下一位未満の端数四捨五入） 0%
- ・ マージンには、当社が負担する派遣労働者の社会保険・労働保険料、福利厚生・教育訓練・サポート、事業運営（募集・採用・システム管理）等の費用も含まれます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結 無

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

- ・ キャリア・コンサルティング相談窓口 079-288-8206 西崎
- ・ 株式会社YNプランニング 派遣社員教育訓練体系

	新人層	中堅層	ベテラン層
総 務	・ 新入社員研修 ・ パソコン基礎	・ パソコン検定 ・ ビジネス文書実務	・ サブリーダー研修 ・ マネジメント養成
経 理	・ 新入社員研修 ・ パソコン基礎	・ パソコン検定 ・ 財務諸表実務研修	・ サブリーダー研修 ・ 管理職研修

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・ 福利厚生等：各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業制度、介護休業制度、定期健康診断、ストレスチェック